

平成29年度

松本市水道事業会計

補正予算

第 8 号

平成 29 年度松本市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 29 年度松本市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 平成 29 年度松本市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
小水力発電設備設置工事	平成 29 年度～平成 30 年度	千円 190,080

平成 29 年 12 月 4 日提出

松本市長 菅 谷 昭

# 水道事業会計

平成29年度松本市水道事業会計補正予算(第1号)

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期間	金 額	期間	金 額	国 県 支出金	企業債	その他	一 般 財 源
◎ 小水力発電設備 設 置 工 事	190,080			29 ～ 30	190,080				190,080

(注1) ◎は新規債務負担行為